

除去済み特例区域台帳

整理番号	条特 2022-4	区域番号	条特 - 5	所在地	名古屋市西区香呑町6丁目53番の一部	
調製・訂正年月日		令和4年12月27日				
除去済み特例区域の概況		駐車場跡地			面積	115.6㎡
除去済み特例 区域内の土壌 の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R4. 10. 19	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の 変更の実施状 況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	R4. 10. 20	R4. 12. 16	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）	土地所有者	有・無	分別等処理
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とします。

除去済み特例区域内の土壌の汚染状態

- 1 除去済み特例区域の所在地
名古屋市西区香呑町6丁目53番の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和4年2月18日、令和4年3月11日、18日
- 3 調査結果
表のとおり
- 4 除去済み特例区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査

(単位：volppm)

	定量下限値	A1-5	B1-1
四塩化炭素	0.1	<	<
クロロエレン	0.1	<	<
1,2-ジクロロエタン	0.1	<	<
1,1-ジクロロエレン	0.1	<	<
1,2-ジクロロエレン	0.1	<	<
1,3-ジクロロプロペン	0.1	<	<
ジクロロメタン	0.1	<	<
テトラクロロエレン	0.1	<	<
1,1,1-トリクロロエタン	0.1	<	<
1,1,2-トリクロロエタン	0.1	<	<
トリクロロエレン	0.1	<	<
ベンゼン	0.05	<	<

備考：「<」は不検出を示す

表2 表層土壌調査

分析項目		基準	定量下限値	A1	B1
				1,2,3,4,5	1
溶出量 (mg/L)	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	<	<
	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.019	<
	シアン化合物	検出されないこと	0.1	<	<
	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	<	<
	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.009	0.006
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.77	2.0
	ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<
	シマジン	0.003以下	0.0003	<	<
	チオベンカルブ	0.02以下	0.002	<	<
	チウラム	0.006以下	0.0006	<	<
	PCB	検出されないこと	0.0005	<	<
	有機りん化合物	検出されないこと	0.1	<	<
含有量 (mg/kg)	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	<	<
	六価クロム化合物	250以下	10	<	<
	シアン化合物	50以下	5	<	<
	水銀及びその化合物	15以下	1.0	<	<
	セレン及びその化合物	150以下	1.0	<	<
	鉛及びその化合物	150以下	10	21	<
	砒素及びその化合物	150以下	10	<	<
	ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<
	ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<

備考1：網掛けは基準不適合を示す。

備考2：「<」は定量下限値を示す。

表3 深度調査結果

地点名	B1-1
分析項目	ふっ素及びその化合物
	溶出量 (mg/L)
基準	0.8以下
定量下限値	0.08
表層	2.0
1.0m	1.6
2.0m	0.86
2.2m	<
3.0m	<
4.0m	<

備考1：網掛けは基準不適合を示す。

備考2：「<」は定量下限値未滿を示す。

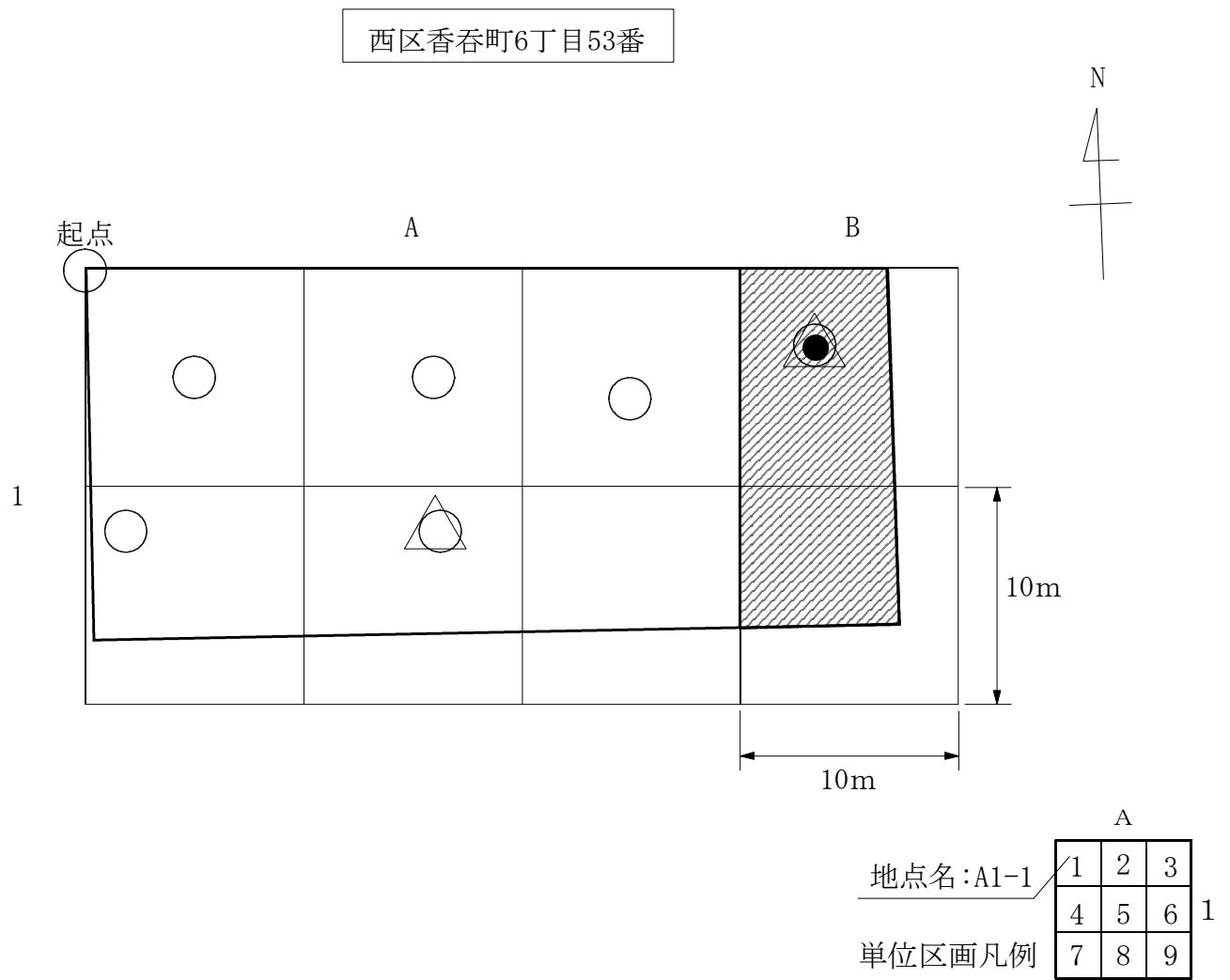
備考3：斜字は再掲を示す。

表4 地下水調査結果

(単位：mg/L)

分析項目	地下水基準	定量下限値	B1-1
ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.12

図 除去済み特例区域及び試料採取位置図



凡例

- : 調査対象地
- : 土壌ガス採取地点
- : 土壌試料採取地点
- : 地下水採取地点
- : 除去済み特例区域（ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））